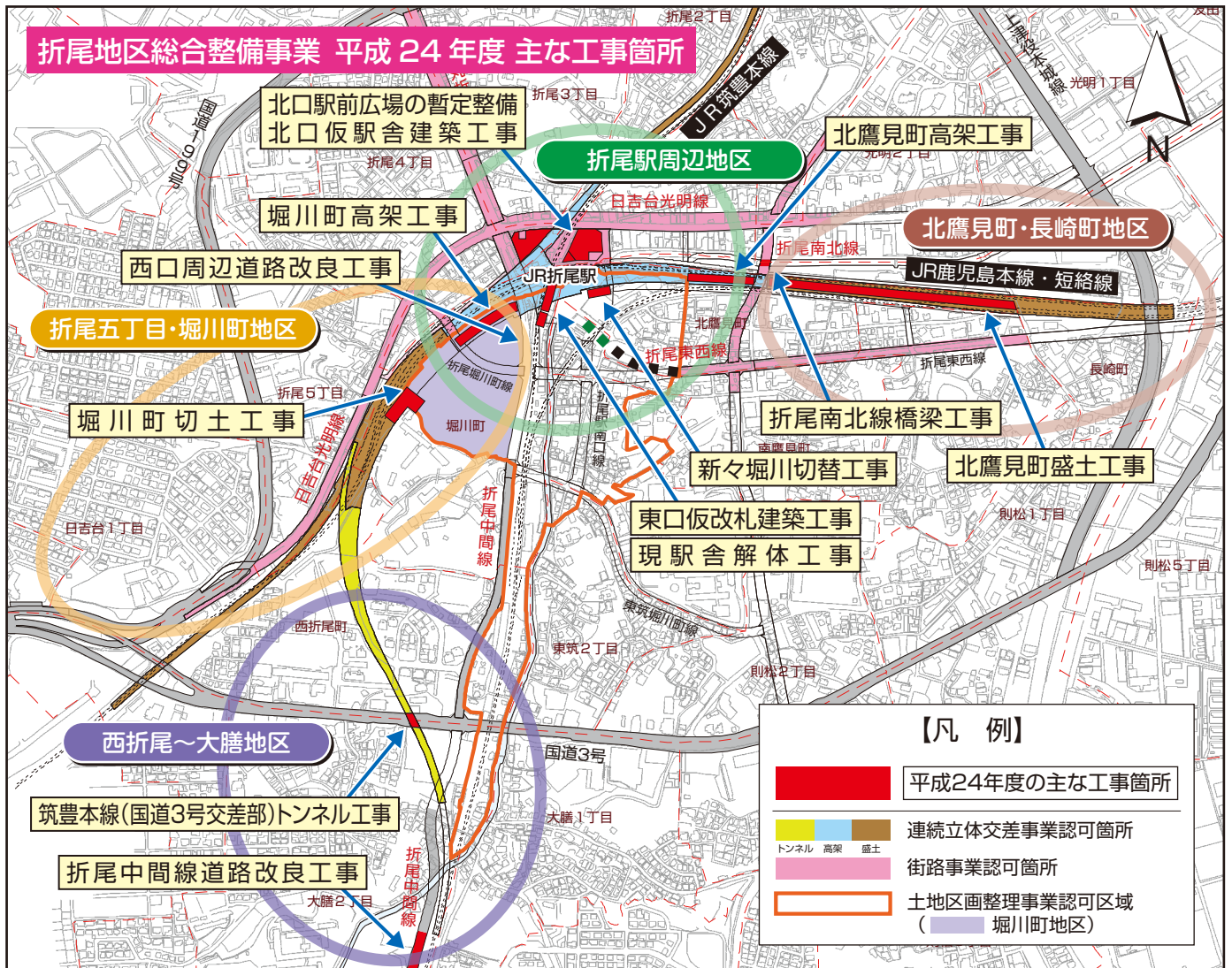


※この「NEWSおりお」は折尾地区総合整備事業の進捗状況を地域の皆様にお知らせするため、年2回発行しています。今号は、平成24年度の主な工事箇所、事業の進捗状況を紹介します。

折尾地区総合整備事業は、学園都市としての魅力あるまちづくりのため、また、北九州学術研究都市の玄関口にふさわしい交通拠点の形成のため、折尾地区の交通環境の改善や交通結節機能のさらなる向上、駅南側の住環境の改善、まちの一体化などに取り組み、折尾地区を広域拠点として再構築を図ります。

本事業は、鉄道のトンネル化・高架化を行う「連続立体交差事業」、幹線道路の拡幅や駅前広場の整備を行う「街路事業」、住環境の改善を図る「土地区画整理事業」の3つの事業を一体として行うもので、平成34年度の完成を目指して事業を進めています。



平成24年度 主な工事箇所

- 折尾駅周辺地区 ..... ● 北口駅前広場の暫定整備、北口仮駅舎建築工事、東口仮改札建築工事  
西口周辺道路改良工事、新々堀川切替工事、現駅舎解体工事
- 北鷹見町・長崎町地区 ..... ● 北鷹見町盛土・高架工事 (JR短絡線)、折尾南北線橋梁工事
- 西折尾～大膳地区 ..... ● 国道3号 (交差部) トンネル工事、折尾中間線道路改良工事
- 折尾五丁目・堀川町地区 ..... ● 堀川町切土・高架工事 (JR短絡線)

## ● 折尾駅周辺地区での取り組み

折尾駅周辺地区については、これまで鉄道の高架工事に支障となる新々堀川の移設や西鉄黒崎折尾間の旧軌道敷を利用して工事用進入路の整備を進めてきました。また、駅周辺の高架工事の着手に向けて、将来の北口駅前広場の一部に暫定北口駅前広場の整備を進めてきたところです。

今年、暫定北口駅前広場に仮駅舎やバス停などを整備し、駅前広場の機能を東口から北口に移転する予定です。

また、西口改札については、南側に約30メートル移設し、周辺の歩道を整備しました。



■ 暫定北口駅前広場 工事状況



■ 折尾駅西口改札

東口改札については、鉄道の高架工事の支障となるため、暫定北口駅前広場の整備の進捗状況にあわせて、現在の位置から南側へ約20m、駅のトイレ付近に改札口を整備します。

この東口仮改札の整備に伴いトイレが撤去されるため、オリオンプラザ第2ビル跡地に代替トイレを設置します。あわせて、その周辺にベンチなどを整備し、今年の5月に利用開始する予定です。



■ 折尾駅東口 仮改札建築工事



■ 東口代替トイレ及び周辺整備イメージパース

## ● 北鷹見町・長崎町地区での取り組み

建設予定の鉄道の高架橋へ接続するため、折尾東口踏切付近から鷹見踏切までの区間で、鉄道敷を高くする盛土工事の準備を行ってきました。今年、盛土工事に加え、高架工事に着手する予定です。

また、折尾南北線の道路整備の一環として新々堀川との交差部分において、橋梁工事を行う予定です。

## ● 西折尾～大膳地区での取り組み

現在、国道3号と交差する区間（39m）の筑豊本線トンネル工事、折尾中間線道路改良工事を行っています。

今年、引き続き筑豊本線トンネル工事、折尾中間線道路改良工事を行う予定です。

## ● 折尾五丁目・堀川町地区での取り組み

折尾五丁目、堀川町地区では、鉄道の高架工事の一環として折尾ずい道撤去工事や、堀川町切土工事を行ってきました。今年、引き続き堀川町切土工事を行うとともに、鹿児島本線3番ホーム付近の高架工事を行う予定です。

また、土地区画整理事業は、堀川町地区において換地予定地の位置や面積等を各地権者にお示しする「仮換地の指定」を行います。その後、順次、地権者や借家人、関係権利者の方々と家屋移転について協議を進めていく予定です。



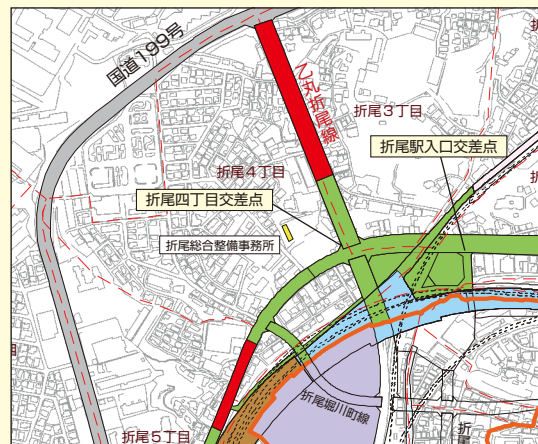
■ 折尾ずい道撤去工事

## 新たな区間の街路事業に着手しました！

折尾駅へのアクセス改善、駅利用者の利便性向上を図るため、平成23年10月右図の箇所において新規に街路事業の認可を受け事業に着手しました。

現在、用地測量、境界立会を行っており、今後は建物調査、用地買収等を進めていく予定です。

【凡 例】	
新規事業認可箇所	■
事業認可箇所（作業中）	■



街路事業の認可など折尾地区総合整備事業の取り組みは、都市計画法等の法律に基づいて行われています。今回から、地域の皆様に関係のある法律等を随時紹介していきます。

### 《都市計画法》

**第七十四条** 都市計画事業の施行に必要な土地等を提供したため生活の基礎を失うこととなる者は、その受ける補償と相まって実施されることを必要とする場合においては、生活再建のための措置で次の各号に掲げるものの実施のあつせんを施行者に申し出ることができる。

- 一 宅地、開発して農地とすることが適当な土地その他の土地の取得に関する事。
- 二 住宅、店舗その他の建物の取得に関する事。
- 三 職業の紹介、指導又は訓練に関する事。

2 施行者は、前項の規定による申出があつた場合においては、事情の許す限り、当該申出に係る措置を講ずるよう努めるものとする。

お  
願  
い

折尾地区総合整備事業で、都市計画決定している道路や土地区画整理事業の区域内において、建築物の建替えや新築、増築等を行う場合は、都市計画法や土地区画整理法による許可が必要です。計画のある方は、事前にご相談いただきますようお願いいたします。

また、土地建物の売買や相続で権利の変更がある場合も、ご連絡をお願いします。

## おりお未来21協議会から「折尾駅舎保全・活用に関する要望書」が北九州市及びJR九州本社に提出されました

平成24年2月15日、おりお未来21協議会から北九州市及びJR九州本社に「折尾駅舎保全・活用に関する要望書」が提出されました。

要望書では、北口に整備される新しい折尾駅舎に、現在の折尾駅舎の歴史的な外観や待合室を再現すること、再現にあたっては、大正時代から残る円形ベンチや化粧柱等のシンボリックな部材を最大限活用することが要望されています。また、新しい駅舎の整備にあたっては、駅機能に加え、現在、地区内にある公共施設「折尾子どもと母のとしょかん」や「八幡西生涯学習センター折尾分館」等を配置・整備することも要望されています。

これを受け、北橋健治北九州市長は、「要望書の内容をしっかりと受け止め、今後、関係事業者や市内部での協議等を重ね、検討していきたい」「今後も住民の方々のご理解とご協力をお願いしたい」と応えました。

市は、要望内容の実現に向けて、今後、関係事業者等との協議を進めていきます。



◇折尾駅舎保全・活用に関する要望書の提出  
(おりお未来21協議会から北橋市長へ)



◇折尾駅舎の保全・活用イメージ図  
(おりお未来21協議会作成)

### 【要望書の概要】

#### ■要望事項

- 1 折尾駅舎の保全・活用には、歴史的な外観を有する建造物として、北口に整備される折尾地区のメインゲートを担う「新駅舎」での再現を望みます。
- 2 新駅舎の整備にあたっては、駅機能に加え、現在、地区内に存する公共施設である「折尾子どもと母のとしょかん」及び「八幡西生涯学習センター折尾分館」等の配置・整備を望みます。

### お問い合わせ先

#### 北九州市 建築都市局 折尾総合整備事務所

住 所：807-0825 北九州市八幡西区折尾四丁目8-18

計画課、区画整理事業課 TEL 093-602-3108/FAX 093-602-3128

工事課 TEL 093-691-2522/FAX 093-691-2506

e-mail : toshi-keikaku@city.kitakyushu.lg.jp

[折尾地区総合整備事業ホームページ](#)

[折尾地区総合整備事業](#)

[検索](#)

北九州市土地開発公社 用地課 TEL/FAX 093-601-8305